

## 飲酒運転防止インストラクター養成への道

元 JR バス関東会長 山村 陽一

### 1、飲酒運転防止インストラクターとは？

- ①新造語で辞書にはない。日本損保協会自賠責運用益拠出事業の助成を受けるに当たり造るも飲酒運転の背景にあるアルコール問題に着目、防止に『職場管理を踏まえたアルコール教育』を行える者の養成が不可欠と考え、飲酒運転防止インストラクターと名づけた。
- ②飲酒運転事故件数は、法令等の厳罰化、取締り強化、マスコミのキャンペーン、各組織の防止教育や啓蒙活動により大幅減少した(2003年 16374件⇒2007年 7558件)
- ③『アルコール教育』は学校や保健所で行うが、交通事故防止と結び付けた教育ではない。企業内での『アルコール教育』は少なく、誤ったアルコール常識が広まっている。
- ④飲酒運転防止インストラクター養成計画は、今年度から3ヵ年で、1000名の『基礎的なアルコール教育』行える者を養成する。4月1日募集開始。5月16日、350名以上応募。  
内閣府、警察庁、国交省、全国交通安全協会、日本バス協会、トラック協会などが後援。

### 2、飲酒運転防止インストラクター養成計画を企画するまでの経緯

- ①東名高速バス酒酔い運転事件について、日本アルコール問題連絡協議会などから、アルコール問題があること、再発防止には依存症対策が必要なことの指摘を受けた。
- ②飲酒運転の背景には、多量飲酒、依存症、酒に寛容な職場風土など複雑な問題がある。防止には、アルコールの専門的知識や多方面の人の協力が不可欠なことを強く認識する。
- ③東名事件は『アルコール教育』と依存症予防対策の欠如が原因。国鉄。JRの飲酒運転防止対策に『アルコール教育』が欠けていたことを痛感。『教育』の必要性を説き始める。
- ④職場に即したアルコール知識教育とグループワークを組み合わせた『アルコール教育』研修を2006年9月から開始。3グループ55名の研修を実施。研修プログラムが完成。
- ⑤企業が取り組みやすくするため、研修プログラムを基礎に通信教育講座を開発。
- ⑥飲酒運転総件数が減少する中、2006年8月に、福岡の幼児3名死亡飲酒運転追突事故が発生。『アルコール教育』の講演活動や冊子配布による職場へ浸透不足を痛感。

### 3、『アルコール教育』普及の難しさ

#### ①組織における否認の心理

『アルコール教育』を実行する事業者は少ない。プロ運転手の私生活まで指導しなくても良いとの組織心理が働く。飲酒コントロール不能の依存症者はきわめて少数、例外的との楽観論(依存症と同じ否認の心理か)ツト除を優先する人事や経営トップの影響もあろう。

#### ②ご利用者の信頼を喪失する心配

運送事業者が公然と依存症予防対策をとることは、運転手に依存症が多数存在するかのよう誤解を旅客へ与える心配もある。(お客様は人命をあずかる仕事からの排除を望む)

#### ③パンフレット・標語・水際防止対策の限界(飲みすぎ防止ができない)

日本損害保険協会飲酒運転防止マニュアルは、法律解説、会社の罰則、被害者の声など一般的な飲酒運転防止対策と、アルコールの知識(関係機関の紹介など『アルコール基礎知識』)を掲載する画期的なパンフレットである。70万部も配布。ハンドルキーパー運動、タクシー・運転代行利用で飲酒運転事故総数は減少。但し、飲みすぎが原因の事故は発生。

- ④酒好きリーダーの支配する現場酒好きリーダーの支配する現場では、多量飲酒に都合の良い俗説が広まり、節度ある飲酒や禁酒の必要性を馬鹿にする職場風土がある。酒害や飲みすぎの危険性が浸透しにくい。

#### 4、職場管理をふまえた『アルコール教育』の必要性

- ①先進的に検知器を導入したバス業界はその限界に悩む。中堅運転手まで酒気帯び出勤。
- ②アルコール検知器や厳罰化に対応して「すりぬけ、ごまかし、かばいあい」の副作用
- ③『教育』無しの装置導入や締め付け休日前日にかため飲みの危険性(γ-GTP悪化)すべて、アルコールの危険性の無知から生じる現象。正しい教育の普及が大切。

#### 5、福岡事件後、事故大幅減少の中、多量飲酒者が目立つ。『教育』『依存症対策』が必要

- ①飲酒運転常習者に多量飲酒者が多く、依存症の疑いのある割合も高い  
免許取消処分を受けた飲酒運転者中、多量飲酒者は6割、依存症の疑いのある者が4割(樋口進と神奈川県警の調査報告、アルコール関連問題予防研究会2007年11月発表)。
- ②飲酒運転懲戒処分事例によれば飲みすぎとアルコール知識不足、依存症の疑いが多い  
(2007年4月~10月のネット上に掲載された飲酒運転報道113例分析)

#### 6、飲酒運転防止インストラクターへ期待する効果

- ①多量飲酒者の継続的なチェックと『アルコール教育』、定期健康診断のデータによる飲酒行動変容の確認、翌日の勤務配慮や部内規則で飲酒制限は、職場内指導者の存在で可能。
- ②公共交通機関、運転代行の利用、ハンドルキーパー運動の水際作戦は、飲酒運転を減らすか、『飲みすぎ型』事故は防げない。多量飲酒者対策『アルコール教育』浸透が大切。
- ③流布している個人差、適量飲酒などは多量飲酒者の隠れ蓑。微量でも運転能力に影響。体調・年齢でも変る。検知器活用の職場『アルコール教育』が効果的。

#### 7、飲酒運転インストラクターの将来

- ①飲酒運転再犯防止教育のための法的なインストラクターの母集団  
多量飲酒者による飲酒運転再発防止には、『アルコール教育』と断酒継続のための自主グループ参加が欠かせない。違反者の公的な教育義務付けには、教育実践能力をもった指導者が全国的に多数必要。「飲酒運転防止インストラクター」は、その母集団となりうる。
- ②生活習慣病対策、健康問題への新しい切り口役に  
検知器でのチェックは、節度ある飲酒へ導く絶好の体制、飲酒生活改善のチャンス。『アルコール教育』が、健康21の多量飲酒者2割削減合の具体策、生活習慣病対策でもある。
- ③インターロックシステム導入に『アルコール教育』が必要  
インターロックシステムも検知器と同様の「すりぬけ、かばいあい」が生じる恐れがあり、『アルコール教育』無しの導入では有効性に疑問。仮に高性能の機器が開発されても、出発時または運転中の阻止は、運行支障が発生。事業遂行上、また経営的にも困難が生ずる。